

あきる野市地域防災計画

(平成29年3月修正)

案

あきる野市防災会議

目 次

震 災 編

第 1 部 総則

第 1 章 計画の方針	1
第 1 節 計画の目的	1
第 2 節 計画の性格及び災害の範囲	1
第 3 節 計画の目標	2
第 4 節 計画の前提	3
第 5 節 計画の修正	3
第 6 節 他の法令に基づく計画との関係	3
第 7 節 計画の習熟	3
第 2 章 防災関係機関の業務の大綱	4
第 1 節 あきる野市	4
第 2 節 東京都	4
第 3 節 指定地方行政機関	5
第 4 節 指定公共機関	6
第 5 節 指定地方公共機関	7
第 6 節 協力機関	8
第 7 節 自衛隊	9
第 3 章 市民及び事業所の基本的責務	10
第 4 章 あきる野市の概況	12
第 1 節 自然的環境	12
第 2 節 社会的環境	15
第 5 章 被害想定	17
第 1 節 前提条件	17
第 2 節 想定結果の概要	18
第 6 章 減災目標	23
第 2 部 災害予防計画	
第 1 章 災害予防施設対策	28

第1節	災害に強いまちづくり	28
第2章	地震火災等の防止	38
第1節	出火の防止	38
第2節	初期消火体制の強化	41
第3節	火災の拡大防止	42
第4節	高圧ガス・有毒物質等の安全化	44
第3章	防災活動の強化	45
第1節	防災活動の強化	45
第2節	防災意識の高揚	45
第3節	防災訓練	46
第4節	自主防災組織の育成	50
第5節	消防団活性化対策	53
第6節	<u>避難行動要支援者の支援対策</u>	54
第7節	ボランティア	<u>59</u>
第8節	事業継続計画の策定	<u>61</u>
第4章	災害危険区域の指定	<u>63</u>
第1節	災害の想定及び目標	<u>63</u>
第2節	ハザードマップの作成	<u>63</u>
第3節	災害危険箇所の調査及び指定	<u>63</u>
第5章	防災体制の整備	<u>64</u>
第1節	市の防災体制の整備	<u>64</u>
第2節	防災通信体制整備	<u>64</u>
第3節	<u>避難場所及び避難所の指定等</u>	<u>64</u>
第4節	救助・救急体制の整備及び医薬品等の備蓄	<u>67</u>
第5節	水、食料、生活必需品等の備蓄	<u>67</u>
第3部 災害応急対策計画		
第1章	応急活動体制	<u>70</u>
第1節	あきる野市災害対策本部の組織・運営	<u>71</u>
第2節	災害対策本部の非常配備計画	<u>78</u>
第2章	情報の収集・伝達	<u>81</u>
第1節	情報連絡体制	<u>82</u>
第2節	災害予報及び警報伝達	<u>85</u>

第3節	被害状況等報告及び災害地調査報告	87
第4節	災害広報・広聴活動の充実	92
第3章	災害救助法の適用	98
第1節	災害救助法の適用	99
第2節	救助実施体制の整備	102
第3節	法による救助の実施	104
第4節	従事命令等	114
第4章	相互応援協力・派遣要請	116
第1節	防災関係機関との協力体制の確立	117
第2節	他の市町村との協力体制	122
第3節	自衛隊災害派遣要請	124
第5章	消防・危険物対策	128
第1節	消防活動	129
第2節	危険物等災害応急対策	135
第6章	避難勧告・指示計画	145
第1節	避難体制	146
第2節	避難所の開設・運営	148
第7章	帰宅困難者対策	153
第1節	東京都帰宅困難者対策条例の周知徹底	154
第2節	駅周辺の混乱防止対策	159
第3節	一時収容施設の確保	160
第4節	事業者における施設内待機計画の策定	162
第5節	帰宅支援	165
第8章	警備・交通規制	168
第1節	警備活動	169
第2節	交通規制	169
第9章	緊急輸送	172
第1節	緊急物資輸送ネットワーク	173
第2節	緊急道路障害物除去等	174
第3節	輸送車両等の確保	176
第10章	救助・救急計画	178

第1節	救助・救急活動体制等	179
第2節	救助・救急体制の確立	180
第11章	医療救護計画	181
第1節	医療救護等対策	182
第2節	保健衛生及び動物愛護	187
第3節	防疫	190
第4節	山間部における医療救護活動	193
第12章	飲料水・食料・生活必需品等の供給計画	194
第1節	飲料水の供給	195
第2節	食料の供給	196
第3節	生活必需品等の供給	202
第13章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・がれき処理	205
第1節	ごみ処理	206
第2節	トイレの確保及びし尿処理	206
第3節	がれき処理	208
第4節	土石・竹木等の除去	209
第14章	遺体の取扱い	210
第1節	遺体の捜索、収容及び検視・検案等	211
第2節	火葬等	215
第15章	応急住宅対策	217
第1節	応急仮設住宅の供与	218
第2節	被災住宅の応急修理	221
第3節	応急仮設住宅の供給	223
第4節	被災住宅の応急危険度判定	224
第5節	被災宅地の応急危険度判定	224
第6節	家屋・住家被害状況調査	225
第7節	り災証明書発行	226
第16章	教育・労務対策	230
第1節	応急教育	231
第2節	労働力の確保	236
第17章	ライフライン施設の応急復旧対策	237
第1節	水道施設の応急復旧対策	237

第2節	下水道施設の応急復旧対策	239
第3節	電気施設の応急復旧対策	240
第4節	ガス施設の応急復旧対策	243
第5節	通信施設の応急復旧対策	245
第18章	公共施設等の応急復旧対策	249
第1節	公共土木施設等の応急復旧対策	249
第2節	社会公共施設等の応急復旧対策	252

第4部 災害復旧計画

第1章	応急生活対策	256
第1節	被災者の生活確保	256
第2節	中小企業への融資	260
第3節	農林業関係者への融資	260
第4節	義援金品の配分	261
第2章	激甚災害の指定	264
第1節	激甚災害の指定計画	264
第3章	災害復旧・復興計画	272
第1節	災害復旧事業	272
第2節	復興計画	273

第5部 東海地震事前対策

第1章	対策の考え方	275
第1節	策定の趣旨	275
第2節	基本的な考え方	275
第3節	前提条件	276
第2章	防災関係機関の業務大綱	277
第3章	事前の備え	278
第1節	広報及び教育	278
第2節	事業所に対する指導	280
第3節	防災訓練	283

第4章 東海地震に関する調査情報・東海地震注意情報発表時から 警戒宣言が発せられるまでの対応措置	<u>287</u>
第1節 東海地震に関する調査情報発表時の対応	<u>287</u>
第2節 活動態勢	<u>289</u>
第3節 東海地震注意情報の発表時から警戒宣言が発せられるまでの広報	<u>290</u>
第4節 混乱防止措置	<u>291</u>
第5章 警戒宣言時の対応措置	<u>292</u>
第1節 活動体制	<u>292</u>
第2節 警戒宣言、地震予知情報等の伝達	<u>294</u>
第3節 消防、危険物対策	<u>301</u>
第4節 警備、交通対策	<u>305</u>
第5節 公共輸送対策	<u>307</u>
第6節 学校、病院、福祉施設対策	<u>310</u>
第7節 不特定多数の者の集まる施設の対策	<u>314</u>
第8節 電話、通信対策	<u>315</u>
第9節 電気、ガス、上下水道対策	<u>318</u>
第10節 生活物資対策	<u>321</u>
第11節 金融対策	<u>322</u>
第12節 避難対策	<u>323</u>
第13節 救援・救護対策	<u>325</u>
第14節 市本部からの指示事項等の伝達	<u>326</u>
第6章 市民・事業所等のとるべき措置	<u>329</u>
第1節 市民のとるべき措置	<u>329</u>
第2節 自主防災組織のとるべき措置	<u>331</u>
第3節 事業所のとるべき措置	<u>331</u>

風水害等編

第1部 総則

第1章 計画の方針	333
第1節 計画の目的	333
第2節 計画の性格及び災害の範囲	333
第3節 計画の目標	334
第4節 計画の前提	335
第5節 計画の修正	335
第6節 他の法令に基づく計画との関係	335
第7節 計画の習熟	335
第2章 防災関係機関の業務の大綱	336
第3章 市民及び事業所の基本的責務	337
第4章 あきる野市の概況	338

第2部 災害予防計画

第1章 水害予防対策	339
第1節 治水対策	339
第2章 災害予防施設対策	340
第1節 風水害に強いまちづくり	340
第3章 防災活動の強化	341
第1節 防災活動の強化	341
第2節 防災意識の高揚	341
第3節 防災訓練	341
第4節 自主防災組織の育成	342
第5節 消防団活性化対策	342
第6節 土砂災害に関するソフト対策	342
第7節 浸水対策	344
第8節 都市型水害対策	345
第4章 災害危険区域の指定	346

第1節	災害の想定及び目標	346
第2節	ハザードマップの作成	346
第3節	災害危険箇所の調査及び指定	346
第5章 防災体制の整備		347
第1節	市の防災体制の整備	347
第2節	防災通信体制整備	347
第3節	避難場所及び避難所の指定等	347
第4節	救助・救急体制の整備及び医薬品等の備蓄	347
第5節	水、食料、生活必需品等の備蓄	347
第3部 災害応急対策計画		
第1章	応急活動体制	348
第1節	あきる野市災害対策本部の組織・運営	348
第2節	災害対策本部の非常配備計画	348
第3節	災害対策本部設置前における対応	348
第2章	情報の収集・伝達	350
第1節	情報連絡体制	350
第2節	災害予報及び警報伝達	350
第3節	被害状況等報告及び災害地調査報告	350
第4節	災害広報・広聴活動の充実	350
第3章	災害救助法の適用	351
第1節	災害救助法の適用	351
第2節	救助実施体制の整備	351
第3節	法による救助の実施	351
第4章	相互応援協力・派遣要請	352
第1節	防災関係機関との協力体制の確立	352
第2節	他の市町村との協力体制	352
第3節	自衛隊災害派遣要請	352
第5章	水防計画	353
第1節	水防組織体制	353
第2節	水防活動体制	353
第6章	警備・交通規制	363

第1節	警備	363
第2節	交通規制	364
第7章	避難勧告・指示計画	366
第1節	避難体制	366
第2節	避難所の開設・運営	369
第8章	救助・救急計画	370
第1節	救助・救急活動体制等	370
第2節	救助・救急体制の整備	371
第9章	医療救護計画	372
第1節	<u>医療救護等対策</u>	372
第2節	保健衛生及び動物愛護	372
第3節	防疫	372
第4節	山間部における医療救護活動	372
第10章	飲料水・食料・生活必需品等の供給計画	373
第1節	飲料水の供給	373
第2節	食料の供給	373
第3節	生活必需品等の供給	373
第11章	緊急輸送	374
第1節	緊急物資輸送ネットワーク	374
第2節	緊急道路障害物除去等	374
第3節	輸送車両等の確保	374
第12章	ごみ処理・トイレの確保及びし尿処理・がれき処理	375
第1節	ごみ処理	375
第2節	トイレの確保及びし尿処理	375
第3節	がれき処理	375
第4節	土石・竹木等の除去	375
第13章	遺体の取扱い	376
第1節	遺体の搜索、収容及び検視、検案等	376
第2節	火葬等	376
第14章	応急住宅対策	377
第1節	応急仮設住宅の供与	377

第2節	被災住宅の応急修理	377
第3節	応急仮設住宅の供給	377
第4節	被災住宅の応急危険度判定	377
第5節	被災宅地の応急危険度判定	377
第6節	家屋・住家被害状況調査	377
第7節	り災証明書の発行	377
第15章	教育・労務対策	378
第1節	応急教育	378
第2節	労働力の確保	378
第16章	ライフライン施設の応急復旧対策	379
第1節	水道施設の応急復旧対策	379
第2節	下水道施設の応急復旧対策	379
第3節	電気施設の応急復旧対策	379
第4節	ガス施設の応急復旧対策	379
第5節	通信施設の応急復旧対策	379
第17章	公共施設等の応急復旧対策	380
第1節	公共土木施設等の応急復旧対策	380
第2節	社会公共施設等の応急復旧対策	380
第4部 災害復旧計画		
第1章	応急生活対策	381
第1節	被災者の生活確保	381
第2節	中小企業への融資	381
第3節	農林業関係者への融資	381
第4節	義援金品の配分	381
第2章	激甚災害の指定	382
第1節	激甚災害の指定計画	382
第3章	災害復旧・復興計画	383
第1節	災害復旧事業	383
第2節	復興計画	383

雪害編

第1章 計画の方針	384
第1節 計画の目的	385
第2節 想定される被害	385
第3節 計画の性格	385
第4節 計画の構成	386
第5節 計画の習熟及び周知	386
第2章 雪害予防計画	387
第1節 雪害に強いまちづくり	387
第2節 孤立予防対策	388
第3節 救助・消火活動体制の強化	389
第4節 交通対策計画	390
第5節 道路交通対策	391
第6節 自助・共助による取組	394
第7節 バス交通対策	395
第8節 情報連絡体制の充実強化	395
第9節 ライフライン施設の雪害予防計画	396
第10節 農林業雪害予防計画	396
第11節 火災防止計画	396
第12節 危険物等災害防止対策	396
第3章 雪害応急対策計画	397
第1節 初動対応体制の確立	398
第2節 大雪への対応	404
第4章 雪害復旧計画	407
第1節 被災者の生活確保	407
第2節 中小企業への融資	407
第3節 農林業関係者への融資	407
第4節 義援金品の配分	407
第5節 災害復旧事業	407

その他

第1章 森林火災の予防計画	<u>408</u>
第1節 予防活動	<u>408</u>
第2章 航空機事故対策計画	<u>410</u>
第1節 計画の目的	<u>410</u>
第2節 航空機事故の特性	<u>410</u>
第3節 災害時の情報連絡体制	<u>411</u>
第4節 救助・避難対策	<u>413</u>